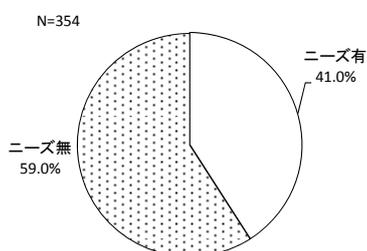


我が国企業等の複数意匠一括出願に関するユーザーニーズ

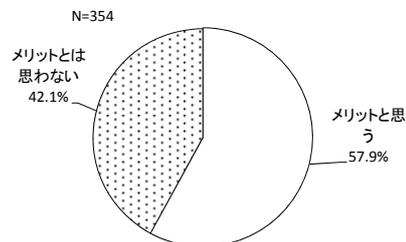
「国際協定への加盟に向けた意匠制度の在り方に関する調査研究～ヘーグ協定加盟に向けた意匠制度の在り方～」(平成23年度 特許庁)において、我が国企業等に対し、複数意匠一括出願に関し、アンケートやヒアリングを行っている。

アンケート回答者(354 者)のうち、我が国がヘーグ協定に加盟した際に複数意匠一括出願を実現してほしいと回答した者は、41%(145 者)であり、国際出願することのメリットとして、複数意匠一括出願と答えた者は 58%(205 者)であり、複数意匠一括出願の導入に高い関心を示している。

【ヘーグ協定に加盟した際の複数意匠一括出願の導入ニーズ】



【国際出願における複数意匠一括出願のメリット】

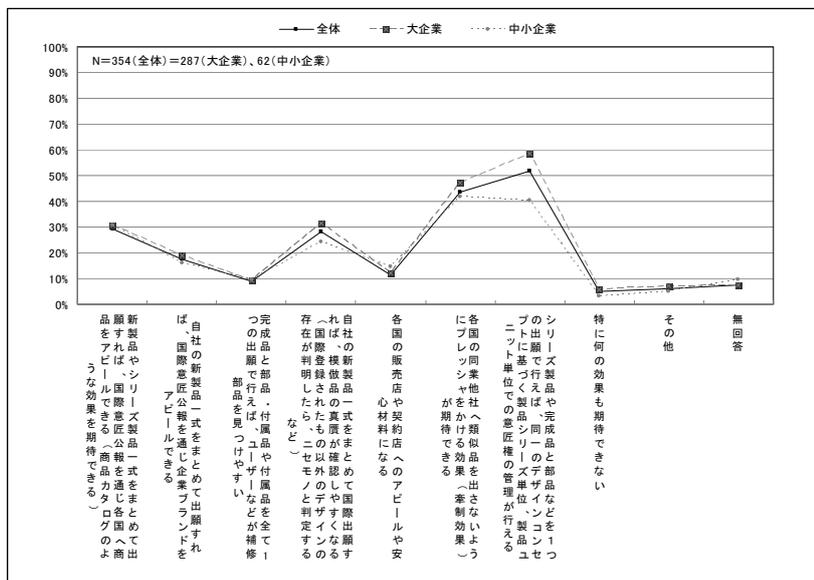


①複数意匠一括出願の利用により期待できる効果に関する意見

国内ユーザーからは、複数意匠一括出願は、様々なバリエーションを出願しやすくなり多面的に保護できるといった意見や全体と部品の意匠や製品ラインナップをまとめて出願できれば出願管理や権利管理がしやすいといった意見が寄せられた。

また、多くの企業が、同一のデザインコンセプトに基づく製品シリーズ単位、製品ユニット単位ごとの意匠権管理や模倣品排除効果、商品カタログ効果、ブランドカアピールの向上などの効果を期待しているとの回答があった。

【複数意匠一括出願の利用により期待できる効果(国内アンケート調査より)】



②意匠制度の国際的な調和に対するニーズ

国内ユーザーへのヒアリング調査では、欧州などへの出願に際して複数意匠一括出願を利用しているユーザーは、ヘーグルートによる国際出願においても同様の効果が期待できること、我が国を指定する国際出願と国内出願との整合を踏まえると、国内制度自体に複数意匠一括出願を導入することを望むとの回答を得ている。